## 豊橋市自転車活用推進計画 (案) に対する 意見の概要と市の考え方

## (1)市民意見に基づく修正箇所

修正箇所はありません。

## (2)個別施策・事業に関する提案・要望など

番号	分野	意見の概要	市の考え方
1	実施事業 (主要な実施施策)	幼稚園や保育園、小学校における 交通ルール教育にもっと時間を取 った方が良いのではないかと思い ます。	今後、具体的な交通安全教 育手法を検討する際の参 考とさせていただきます。
2	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	自転車道を設ける場合は一方向通 行(道路全体から見た左側通行) に限定すべきです。	
3	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	本来ならば自転車道又は自転車通 行帯を設けるべきでしょうが、現 在の道路事情からすると車道混在 案については妥当だと思います。	
4	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	単路部のみでなく交差点部につい ても同時に整備を手がけなければ 片手落ちになります。	今後、具体的な整備形態を検討する際の参考とさせ
5	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	市道菰口町・高洲町14号線のように、歩道がきちんと整備され、 路側帯が広い道路は路側帯部分を 自転車専用通行帯にすべきです。	ていただきます。
6	自転車ネットワークの構築 (自転車通行空間の整備形態)	二輪(自転車・オートバイ)はちょっとした段差でもバランスを崩し易い為、側溝と道路の段差は出来るだけ小さく、かつ側溝の幅も出来るだけ狭いほうが好ましいです。	
7	その他	東三河環状線の浜道沢東交差点~ 藤並交差点間の路側帯にポールコ ーンが設置されました。歩行者・ 自転車が通行しても良いことにな っている路側帯の真ん中に障害物 を設置する意図が分かりません。	関係機関へ情報提供させていただきます。